

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	14,430,942	負 債 の 部	5,316,736
流 動 資 産	6,958,241	流 動 負 債	2,108,187
現 金 及 び 預 金	185,305	支 払 手 形	122,305
グ ル ー プ 内 預 入 金	1,980,508	買 掛 金	1,037,341
受 取 手 形	90,597	短 期 借 入 金	1,000
売 掛 金	2,190,605	未 払 金	282,666
商 品 及 び 製 品	531,980	未 払 費 用	222,840
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	550,070	未 払 法 人 税 等	10,869
仕 掛 品	579,427	未 払 消 費 税	20,702
リ ー ス 投 資 資 産	31,780	預 り 金	21,893
前 払 費 用	7,279	賞 与 引 当 金	369,127
繰 延 税 金 資 産	265,211	役 員 賞 与 引 当 金	19,440
未 収 入 金	496,331	固 定 負 債	3,208,549
そ の 他	49,143	退 職 給 付 引 当 金	3,196,439
固 定 資 産	7,472,700	長 期 預 り 金	10,000
有 形 固 定 資 産	5,377,931	そ の 他 固 定 負 債	2,110
建 物	2,494,276		
構 築 物	33,226	純 資 産 の 部	9,114,205
機 械 装 置	301,573	株 主 資 本	9,053,159
車 輜 運 搬 具	238	資 本 金	327,220
工 具 器 具 備 品	125,528	資 本 剰 余 金	5,007,688
土 地	1,827,209	資 本 準 備 金	5,555
建 設 仮 勘 定	588,888	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,002,133
一 括 償 却 資 産	6,989	利 益 剰 余 金	3,718,251
無 形 固 定 資 産	53,272	利 益 準 備 金	76,250
電 話 加 入 権	7,316	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,642,001
商 標 権	220	別 途 積 立 金	3,049,967
ソ フ ト ウ ェ ア	45,735	繰 越 利 益 剰 余 金	592,034
投 資 そ の 他 の 資 産	2,041,497	(うち当期純利益)	(70,950)
投 資 有 価 証 券	861,157	評 価 ・ 換 算 差 額 等	61,046
関 係 会 社 株 式	2,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	61,046
長 期 前 払 費 用	4,558		
繰 延 税 金 資 産	1,111,026		
そ の 他	96,594		
貸 倒 引 当 金	33,840		
合 計	14,430,942	合 計	14,430,942

(注) 単位未満の端数は切捨て表示をしている。

個別注記表

〔平成25年 4月 1日 から
平成26年 3月31日 まで〕

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - a 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (a) 時価のあるもの
当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
(評価差額は全部純資産直入法によって処理している)
 - (b) 時価のないもの
移動平均法による原価法によっている。
 - b 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 量産品は総平均法による原価法によっている。
 - (b) 個別受注品は個別法による原価法によっている。
 - (c) 計器修理品は売価還元法による原価法によっている。
なお、原価法については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - a 有形固定資産
定率法。但し平成10年4月以降取得の建物は定額法によっている。
 - b 無形固定資産
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - a 貸倒引当金
売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - b 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - c 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - d 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理している。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。